

分会ニュース 2020

全日本港湾労働組合
 関西地方建設支部
 太平ビルサービス分会
 大阪市中央区瓦町 1-6-10
 電話 06-6229-3620
<http://taiheibunkai.wp.xdomain.jp>



新型コロナウイルス由来の休業

皆さん、自分の事情で休む時賃金はどうなりますか。

例えば冠婚葬祭、病気、遊びに行く等などはいわゆる欠勤(無給)です。

組合が慶弔休暇、病気休暇など勝ちとっているケース、法律上の権利としての年次有給休暇などはその権利を行使するでしょう。

では会社の都合で休む時はどうでしょう。

会社の都合で休む

食べ物屋さんの店主の不注意で食中毒を起こし、一週間の営業停止処分をくらったらどうでしょう。「店の掃除しとけ」と二日は出勤し、あと三日は仕事無いから休んどき、と言われたら店員さんの給料はどうなるでしょう。仕事した二日分は当然 100%払ってもらえます。では休んだ三日分の給料はどうなるか。法律上は100%の賃金を請求することができます。

民法上の賃金請求権

民法536条2項に「債権者の責めに帰すべき事由によって債務を履行することができなくなったときは、債権者は、反対給付の履行を拒むことができない」とあります。

労働者は仕事するべき日に自分の都合で仕事につかなければ、経営者は賃金を払う必要はありません。逆に労働者が仕事をするべき日に会社の都合で仕事ができなければ賃金を請求することができるのです。全額。

労働基準法の休業手当

労働基準法26条には「使用者の責に帰すべき事由による休業の場合は、平均賃金の100分の60以上を支払わねばならない」と罰則付きで定めています。

平均賃金とは、この場合営業停止三日目以前の三か月間に支払われた賃金の総額をその期間の総日数で割ったと金額です。

賞与などは入りませんが、残業代、交通費などは支払われた賃金になります。

以前三か月間が90日間あり、その間に支払われた金額が45万円(月額15万円)だとすると

平均賃金は $45\text{万円} \div 90 = 5000\text{円}$

平均賃金の60%以上だから $5000\text{円} \times 0.6$ で休業手当は $3000\text{円} \times 3\text{日} = 9000\text{円}$ 以上。

なんだか詐欺みたいな計算？

コロナは会社都合か

で問題は今回の新型コロナウイルスでの休業の発生は、会社の都合(使用者の責に帰すべき事由)となるかです。

「緊急事態宣言」による自粛要請(変な言葉ですが)対象業種が休業した場合、一部では使用者の責に帰すべき事由とならない、との主張がありますが、これは怪しい。少なくとも個別事情抜きに一律経営者免責とはなりません。

ビルメンテナンスは自粛要請対象外と考えられておりこの手も使えない。

太平ビル分会の場合仕事無いので休んでくれ、と言われた場合少なくとも労基法上の休業手当対象であり、民法上の賃金請求権も可能性として考えられます。

太平は支払わないじゃないか

太平ビルサービスは春闘団体交渉で「従業員に今回の事態で休業の指示は一切出していない」と言っています。しかし今現在たくさんの太平ビル従業員が仕事に就けない、賃金の保証もない、ということが発生しているでしょう。

そのからくりはこうです。

ある現場ではオーナーの都合で仕事が一時的に無くなったので他の現場に応援に行ってくれ、と会社に言われます。そしてその応援は従来と中身の違う仕事だったり、勤務時間帯が違ったり、通勤困難な場所であったりするわけです。皆は行けないから「それは無理」というと「会社は出勤を指示したが自分の都合で断って休んだ」と言い、休業手当を支払わないのです。

黙っていてもあきません

皆さんは「仕事したい、よそに行くのは仕方ない、ただし無理なく通勤できて、従前とさして変わらない仕事」と言わなければなりません。

労働基準法が罰則付きで休業手当の支払いを決めているのは伊達でないのです。

なんだか休んでいるけど釈然とせん、この話に思い当たることありの人は今すぐ全港湾太平ビル分会に相談を。

組合費の免除、などを有難がっている場合ではないのですよ！！

太平ビルサービスで働く清掃、警備、受付、設備の皆さん、職場で不安や悩み事はありますか？

困ったことがあれば、遠慮なく労働組合に相談してください。

全港湾建設支部は、いつも太平ビルサービスで働く皆さんとともにあります。

全港湾建設支部に団結し、共に闘いましょう！

